

氏名	榎原 彩
ヨミガナ	マキハラ サヤ
学位の種類	博士（学術）
学位記番号	博音第352号
学位授与年月日	令和3年3月25日
学位論文等題目	〈論文〉 地域を表象する楽曲における動態性に関する研究—《長野県歌「信濃の国」》《合唱と管弦楽のための組曲「北九州」》《プロジェクトFUKUSHIMA!「ええじゃないか音頭」》を事例として—

論文等審査委員

（主査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科）	熊倉 純子
（副査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科）	毛利 嘉孝
（副査）	東京藝術大学	特任教授	（音楽研究科）	長島 確
（副査）	東京藝術大学	教授	（音楽研究科）	塚原 康子
（副査）	東京大学	教授	（人文社会系研究科）	小林 真理

（論文内容の要旨）

本論は、地域を表象する楽曲の先行研究において、度々採りあげられてきた《長野県歌「信濃の国」》だけでなく、有象無象のものとして漂っていた《合唱と管弦楽のための組曲「北九州」》や《プロジェクトFUKUSHIMA!「ええじゃないか音頭」》といった生きた文化資源として人々の日常に寄り添う地域を表象する楽曲を論の俎上に並べ、誰によってなぜ、どのように制作されたのか、その制作理由や制作過程を紐解いた。そして、多彩な姿でたちあらわれる地域を表象する楽曲について、「地域」や「個々人」の単位にみられるささやかな営みをすくいあげ、それによってどのような場や状況が形成されているのか、誰によって歌い／踊り継がれ、どのように使われているのか、その使われ方は変化また広がりを見せているのかといった、音楽文化学や文化資源学、アートマネジメント研究にまたがる領域横断的観点から、その動態性について詳らかにした。

第1章では、本論を展開する素地として、地域を表象する楽曲の「楽曲」に焦点を定めた論と、「楽曲」をとりまく「人々」や「場や状況」に関する論、「楽曲」の「使われ方」に関する論の3つの分類から先行研究を整理した。

第2章では、従来の地域を表象する楽曲に関する研究を踏襲し、《長野県歌「信濃の国」》を事例としてとりあげた。基本的には文献調査を主として、その制作主体や制作意図、制作過程、普及要因となった唱歌教育について記述したのち、その現在の受容状況について詳述した。

第3章では《合唱と管弦楽のための組曲「北九州」》を事例として、第2章と同様に制作主体をとりまく事項について言及したのち、歌い継ぐ人々の楽曲やそれによって形成される場、状況に対するまなごしを記述した。なお、現在も歌い継がれている一要因としての『定期演奏会』に「聴衆」として集う人々については演奏会当日のアンケート調査、それを直接的に歌い継ぎ『定期演奏会』に「演奏者／出演者」として参加する人々については、《合唱組曲「北九州」》を歌い継ぐために結成された〈北九州をうたう会〉の会員への非構造化インタビュー調査から描きだした。

第4章では、《プロジェクトFUKUSHIMA!「ええじゃないか音頭」》を事例として、第2章や第3章に引き続いて、地域を表象する楽曲が形成する場や状況に集う人々を論の軸としながらも、特に、既存研究では可視化されてこなかった、地域外から集う人々のまなごしに着目し、当該地域外の人びとが歌い継ぐに至る要因を明らかにした。また、当該地域が抱える課題に対して、地域外から集う人々がその場に介在することでもたらされる可能性について、彼らへの半構造化インタビューから考察した。

最後に終章では、先述した3つの事例について同時代的な観点にたちながら振り返り、地域を表象する

楽曲が歌い継がれるための要因を紐解いたうえで、本論の結論を導いた。その結果、地域を表象する楽曲の純粋性や真正性といったオーセンティシティは、そこに詠み込まれた地域性や、歌われる／踊られる場以外にも存在しており、その所在を慎重に見極め、それを尊重しつつも、そこに囚われない適度な距離感を探ることが、地域を表象する「楽曲」の動態性を確保するうえで不可欠な条件であることを認めるに至った。また、音楽という再現芸術である地域を表象する楽曲が、文化資源たりえるためには、それを歌い／踊り継ぐ「人々」が必要不可欠であり、それ故に、それを歌う「人々」や、それが歌われる「場や状況」の常に揺れ動く動的な性質が、地域を表象する楽曲の動態性のあり様にも影響を与えている現状が明らかとなった。

なお、本研究の本筋が、地域を表象する楽曲の動態性とその文化資源としての在り方にあったとすれば、その一歩隣には常に、それが表象する「地域」がもたらすものについて考え続ける道のがあった。地域を表象する楽曲がもつ地域性は、単なる楽曲のモチーフとして利用されるに留まらず、その言葉に含まれる多義性は、地域を表象する楽曲の在り方自体にも影響を与え、まるで映し鏡のように時代の移ろいを描きだしている。本論では、「ふるさと／地元」がある特定の地域に限らない現代社会において、地域を表象する楽曲に詠み込まれた「地域性」が、その楽曲の真正性を担保するものとして機能する一方で、そこに詠み込まれた地域表象だけでなく、それが形成する場や状況で得た経験や体験が、個々人の胸のうちに、抽象化された「地域」や「ふるさと／地元」像を描きだしている現状が素描された。また、地域を表象する楽曲が音楽として再現され、メディアを通して複製されることによって、それが当該地域外に波及した際には、そこに詠み込まれた「地域」が瞬間的にその場に表出し、一瞬立ち現れては消えていく儂い蜃気楼のような虚像の地域性が、もともとあった土着の地域性を解きほぐしていく様相も浮かびあがった。

#### (総合審査結果の要旨)

本論文は、《長野県歌「信濃の国」》、《合唱と管弦楽のための組曲「北九州」》、《プロジェクトFUKUSHIMA! [ええじゃないか音頭]》という、時代も地域も楽曲の様相もまったく異なる3つの曲が、それぞれの時代にどのような社会背景を背負って誕生し、人々にどのように歌い踊られて伝播してきたのか紐解くことで、日本の近現代において「故郷」という概念が大きく変化してきたことを描き出したものである。

変遷の出発点となる「信濃の国」は、長野県民の70%が歌詞を知っているという稀有なコミュニティ・ソングであるが、数多くの先行研究を踏まえて、本論ではサブカル的な展開を見せる近年の様相を取り上げ、時代とともに変容をも受け入れる伝承の様相を描き出す。しかしこの驚異的な浸透率が県下で学童期を過ごした県民に限定されることを指摘し、歌詞に描かれた風景同様に、地理的な故郷を表象していることを述べている。高度経済成長期と公共ホールの時代を象徴する「北九州」は、團伊玖磨による楽曲の芸術性が「難曲を歌いこなす」歓びを人々に与え、県境を超えた合唱サークルを形成していることを団員のインタビュー調査から明らかにする。また、東日本大震災後の福島で作られた「ええじゃないか音頭」は、毎夏の福島市での開催に加え、各地の芸術祭等に招かれることで福島に縁のなかった人々にも伝播し、県外と福島を行き来して、福島を「実家」や「本家」のような場所と言及する数多くの人々を描きだしている。

総括において「地域とはなにか」という問いにまで到達できなかった点は残念ではあるが、膨大な文献資料調査と、長時間に及ぶフィールドワークから紡がれるエスノグラフィーは、読み応えのある貴重な資料となっており、上述の物足りなさは今後の研究に期待すべき点といえよう。

こうした点が審査会においても評価され、学位授与にふさわしい成果と認められた。